

「被災者支援システム」を導入

令和6年1月の能登半島地震でも活用

令和6年度 補正予算

地域部活動推進事業実践
研究委託金

Q 県との契約内容、費用の内容は。
A スポーツ庁が実証実験を委託した業者と県が契約を結び、さらに県と市が委託契約を結んでいる。地域クラブの推進活動のために市でディレクターを雇用しており、保険料、市から各地域クラブへの補助金などを対象に、委託料が支払われる。その際、事業を進める中で、どういう進め方をしたか、課題があったかなどを提出している。



令和7年度 当初予算

災害対応体制整備事業費

Q 被災者支援システムの詳細は。
A 災害があった場合の住宅の被害状況を調査する住家被害認定調査、罹災証明の発行、被災者台帳などを一元管理するシステムである。罹災証明の発行では、住民基本台帳や家屋課税台帳などと連携することで、罹災証明を迅速に発行することができる。被災者台帳は、罹災証明を受け取った世帯や個人、その他の者に対して、支援金、保険料等の減免、仮設住宅などの申込みや市役所の様々な部局の横断的な支援の進捗状況を統合的に管理できる。

外国人支援事業費

Q 令和6年度に比べ減額した理由は。

A タブレット端末の導入により対応できる言語数が増えたため、人件費が削減された。

訪問理美容サービス事業費

Q 対象者と件数見込みは。

A 今までは1回2千円であったが、令和7年度は1回3千5百円を見込み、過去の実績を踏まえ、81回を見込んでいる。

高齢者猛暑災害対策支援事業費

Q 予算の積算根拠は。

A 令和5年度と令和6年度の実績から算出している。1台目の購入が5万円で32世帯160万円、2台目が3万円で30世帯90万円と積算している。

令和7年度 補正予算

避難所環境改善事業費

Q 事業費の内訳は。

A 自動のラップ式トイレを165基、簡易トイレ用のテントを172基、循環型シャワーキットを2基、大型の炊き出し器を3基である。